

令和6年7月30日

「第三次・担い手3法に関する説明会」の開催について

建設業関係団体等 各位

国土交通省 四国地方整備局
建設部 計画・建設産業課

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は、国土交通行政に御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本年6月に成立しました建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律並びに公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正（第三次・担い手3法）につきまして説明会を開催することとし、別添のとおり記者発表を行いました。

参加を希望される場合は、別添に記載のURL又はQRコードからお申し込みください。

※記者発表資料につきましては、四国地方整備局ホームページのトップページ「記者発表」に掲載されています。

掲載URL：<https://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/i7813/ninaite.pdf>

【参加申込みに関する問合せ先】

四国地方整備局 建設部 計画・建設産業課

建設業係 鈴江、井上

〒760-8554 香川県高松市サンポート3-33

TEL：087-811-8314（直通）